

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	様々な分野で活躍できる女性の育成	1	男女共同参画人材育成事業
		2	男女共同参画推進センター運営事業

事務事業名		男女共同参画人材育成事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)					
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課				
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	男女共同参画係	担当課長名	鈴木弘子					
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業						
	基本事業	3 様々な分野で活躍できる女性の育成					実施計画事業・一般事業		実施計画事業						
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
予算科目	2071	一般	2	1	16	男女共同参画人材育成事業					任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S55年度～ 年度			根拠法令 条例等	佐野市男女共同参画推進条例 女性活躍推進法					実施方法		直営	
												事業分類		人材育成事業	
												リーディングプロジェクト		該当なし	
												市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
社会の様々な分野で活躍できる女性を育成するとともに、女性のエンパワメントの推進を図るため、各種研修会等の開催や県主催の研修会等へ市民を派遣する。また、女性活躍を推進するためワークライフバランスの啓発や各種事業を展開する。	・とちぎウーマン応援塾へ市民1名が参加 ・女性の再就職相談会 <定例相談>月1回 毎月第3金曜日実施 会場:こどもの国、<出張相談>12月 会場:西児童館 *女性の再就職相談会 定例相談(年12回予定の内2回) 出張相談(年2回予定のうち1回)、再就職セミナー、地域指導者(女性指導者)研修会、働き方改革講座、女性のキャリアアップ講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
女性リーダー育成のための研修会等の参加者数	人	73	73	9	41	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

女性市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	女性市民数 (住民基本台帳 4/1現在)	人	60,754	60,309	59,724	59,273	58,844

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

各種研修会へ参加し、女性リーダーとしてのエンパワメントを向上してもらう。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	女性市民数 (住民基本台帳 4/1現在)	人	60,754	60,309	59,724	59,273	58,844

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

女性が社会のあらゆる分野で活動している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	市の行政分野における指導的地位に占める女性の割合	人	19.6	22.6	23.1	23.0	21.8

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	24		27		13		8		1	
	事業費計(A)	千円	24		27		13		8		1	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	12	報償金	9	報償金	7	報償金	2	報償金	1
			費用弁償	10	費用弁償	12	費用弁償	6	費用弁償	6	費用弁償	0
消耗品費			2	消耗品費	6	消耗品費	0					
人件費	人	3		3		3		2		2		
のべ業務時間	時間	150		150		150		150		150		
人件費計(B)	千円	572		573		572		546		545		
トータルコスト(A)+(B)	千円	596		600		585		554		546		

事務事業名	男女共同参画人材育成事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	男女共同参画係
-------	--------------	-----	-------	-----	------------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和50年は国際婦人年であり、翌年からの10年間は「国際婦人の10年」とされ、県の女性海外研修はその中間年にあたる昭和55年に国際的視野を持った女性リーダーを養成するため開始されたことをきっかけとした。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国は「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める割合が少なくとも30%程度になるように期待する」との目標を設定し、様々な取組を進めてきたが、分野によってはかなり隔たりが生じた。一方、平成28年に「女性活躍推進法」が制定され、女性の職業生活における活躍の推進に関する制度改革を加速化させている。 令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、指導的地位の女性の割合を「2020年代の可能な限り早期に30%程度」とするとされ、達成時期が先送りされた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	参加者からは、「良い経験ができた」「県内での人脈ができた」等の話があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	人材育成のための講座について、より効果的な内容にするために検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	本事業は様々な分野で活躍できる女性を育成しようとする本市の政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	国において、男女共同参画社会の実現は緊急かつ重要な課題とされており、自治体においても同様の取り組みが求められているため、市が中心となって男女共同参画に関する事業を行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	政策・方針決定過程の場への女性の参画が十分といえない状況において、対象を女性とすることが必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	県の研修修了者や講座参加者が日本女性会議の企画運営に携わったり、情報紙の編集を行うなど、男女共同参画の推進的立場として活躍している。今後もこのような取組を継続的にを行い、若い世代の人材育成を図る必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	女性のエンパワメントを推進する事業は他にはない。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	事業費の主なものは講師謝礼金や研修会参加の旅費であるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	女性活躍推進をより加速させる国・県の施策と合致し、市で取り組まなければならない課題でもあるので受益者負担を求めるとは必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		女性のエンパワメントの推進が図られ、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるようになった場合、この事業は廃止・休止できる。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) より効果的な講座とするため、内容や対象について検討する。	廃止・休止の場合は、記入不要×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	講師依頼をはじめ参加者を増やすための内容の設定や、企業等への働きかけが必要。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		男女共同参画推進センター運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	男女共同参画係	担当課長名	鈴木弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 様々な分野で活躍できる女性の育成					実施計画事業・一般事業		一般事業		
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
予算科目	2082	一般	2	1	16	男女共同参画推進センター運営事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H21年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市男女共同参画推進センター条例、佐野市男女共同参画推進センター条例施行規則					
						事業区分		市単独事業・国県補助事業 市単独事業			
								任意的事業・義務的事業 任意的事業			
								実施方法 一部委託			
								事業分類 講座・教室・イベント等開催事業			
								リーディングプロジェクト 該当なし			
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画推進センター運営事業の充実を図る。	* 参考図書を6冊(図書5冊、白書1冊)収集、情報紙・ホームページ等で貸出等の情報提供					
	* 男女共同参画ネットワークさのへの委託事業(団体企画実践講座)は5回計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止により3回中止したが、比較的感染状況が落ち着いた時期の2回は感染対策を行い実施した。					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
講座実施回数	回	10	10	1	0	2
収集図書数	冊	6	5	6	9	6

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

男女共同参画推進センター	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	関連団体数	団体	15	15	15	12	11
	所蔵図書数	冊	153	158	164	173	179

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

男女共同参画推進センターの利用促進を図る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	センター利用回数	回	127	98	101	106	87
	センター利用者数	人	907	606	529	648	542

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

女性が社会のあらゆる分野で活動している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	女性リーダー育成のための研修会等参加者数	人	73	73	9	40	2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	268		295		303		92		146	
	事業費計(A)	千円	268		295		303		92		146	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	34	消耗品費	61	消耗品費	21	消耗品費	8	消耗品費	8
			損害賠償責任保険料	1	損害賠償責任保険料	1	損害賠償責任保険料	1	損害賠償責任保険料	1	損害賠償責任保険料	1
傷害保険料			69	傷害保険料	69	傷害保険料	69	傷害保険料	69	傷害保険料	69	
事業委託料			150	業務委託料	150	業務委託料	38	業務委託料	0	業務委託料	55	
受信料			14	受信料	14	機械等借上料	162	受信料	14	受信料	13	
人件費	正規職員従事人数	人	3		3		3		2		2	
	のべ業務時間	時間	160		160		160		200		200	
	人件費計(B)	千円	611		611		610		727		727	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	879		906		913		819		873	

B表(事後評価シート)

事務事業名	男女共同参画推進センター運営事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	男女共同参画係
-------	------------------	-----	-------	-----	------------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成20年4月から大橋町事務所として使用を開始した。平成21年1月から佐野市男女共同参画推進センター条例が施行となり、センターとしての事業運営が可能となった。平成28年11月28日に利便性の観点から田沼行政センター2階に移転した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国の第5次男女共同参画基本計画において、男女共同参画社会の実現には、地域の実情や特性を踏まえた主体的な取組が極めて重要であり、地方公共団体が、男女共同参画センターをはじめ地域の関係機関・団体とともにそれぞれの機能を十分に発揮しながら緊密に連携し、地域における男女共同参画・女性活躍を進めるよう支援の充実を図っている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	団体実践講座の委託先である男女共同参画ネットワークさのと開催回数や方法などについて継続的に協議し、令和3年度から予算の範囲内で講座に係る費用を各回、定額に配分するようにした。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	男女共同参画団体が、講座を充実させるべく、より市民の興味関心を引く内容に検討、企画をした。年度内で5回計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回は中止したが、比較的感染状況が落ち着いていた時期の2回は、感染対策を行い実施した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	男女共同参画推進センターは、男女共同参画の活動拠点であり情報発信拠点である。男女共同参画社会の実現のための重要な拠点である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	男女共同参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法において、21世紀の我が国の社会を決定する重要課題と位置付けられ、国及び自治体は、男女共同参画を推進するための施策を実施する責務を負うとされている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	多くの市民に男女共同参画推進センターを利用してもらうことを目的とする事業のため、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	団体に委託している講座のアンケート等を参考に、市民が興味関心を持つような講座を企画することにより男女共同参画センターの認知度も上がり、ひいては男女共同参画への理解が進むと考える。また、関連図書を継続的に収集することにより、常に新しい情報等を市民に対し提供できる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	男女共同参画社会の実現を目的とする施設は他にはない。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	男女共同参画の現状は、まだまだ改善を要する点が多く、より一層の取組が必要である。現状は最小限の費用での運営であるため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	男女共同参画の推進を図ることは市民全体を対象とするものであり、講義形式のものについては受益者負担を求めず、材料費等がかかる講座の場合は受講者に費用負担を求めている。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	男女共同参画社会が実現された時点で休止・廃止とする。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 講座に関して、ネットワークさのと十分な協議の上、市民に幅広く関心を持ってもらう内容とする。	廃止・休止の場合は、記入不要×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	市民ニーズの把握とその対象に合わせた内容、効果的な周知など戦略的な展開が必要。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					